

# ガス事業制度検討ワーキンググループの 設置について

2018年9月18日

資源エネルギー庁

# ガス小売全面自由化の進捗状況

- 2017年4月1日に自由化された小口部門では、新規参入が拡大し、新たなサービスや料金メニューが出現するなど、ガス小売全面自由化は一定の成果が出ている。
- 他方、大都市圏以外の地域では新規参入が進んでいないなどの状況を踏まえ、今後、更なる競争的な市場環境の整備などを進めていくことが必要。

## 背景にあるガス事業の特性

### <調達・製造の観点>

- ・ガス(LNG)の調達には一定の規模が必要。基地建設についても同様。
- ・ガス供給市場（≒卸市場）は自ずと寡占化し易い構造。

### <小売の観点(NW部門に起因するものを含む)>

- ・小規模な新規参入者のガスの自前調達は非現実的。
- ・ガス事業特有の保安業務への対応。（安全上不可欠）
- ・エリアによって異なる需要密度。（需要密度の低い地域は相対的に新規参入のインセンティブが低い）

## 現状の施策

### <調達・製造の観点>

- ・基地の第三者利用制度を創設。新規参入者が既存事業者の基地を利用可能な環境。
- ・振替供給等により、新規参入者の参入促進を図っている。
- ・ガイドラインに適正な卸取引に関する事項を記載。

### <小売の観点(NW部門に起因するものを含む)>

- ・ガス事業法の改正に伴い、ガス栓までの保安業務を導管事業者が担うよう整理済み。（小売事業者は消費機器の保安のみを担う）
- ・ワンタッチ卸（卸受事業者が託送関連業務を卸元に行わせる卸の形式）の採用により、新規参入者の負担軽減も可。

# ガス事業制度検討ワーキンググループの設置について

- 更なる競争的な市場環境の整備など、ガスシステム改革を進めていくに当たっての制度的な課題について、ワーキンググループを設置して具体的な検討を行うこととしてはどうか。

## 設置の趣旨

- 天然ガスの安定供給、ガス料金の最大限抑制、利用メニューの多様化と事業機会拡大、天然ガス利用方法の拡大を目的とするガスシステム改革をさらに推進することが重要。
- 平成30年7月3日に閣議決定されたエネルギー基本計画においても、ガス小売全面自由化の進捗状況も踏まえ、ガス取引の活性化に向けた施策についても検討することとされたところ。
- 小売全面自由化前の制度設計で一部継続検討課題とされていた項目を含め、ガスシステム改革を進めるに当たり専門的な見地から検討する必要があるものについて、ワーキンググループを設置して幅広い関係者に意見を求めつつ具体的施策を検討する。

## ガス事業制度検討ワーキンググループ委員

(委員)

座長	山内 弘隆	一橋大学大学院経営管理研究科 教授
	市村 拓斗	森・濱田松本法律事務所 弁護士
	大石 美奈子	日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 代表理事・副会長
	男澤 江利子	有限責任監査法人トーマツ 公認会計士
	柏木 孝夫	東京工業大学 特命教授
	橘川 武郎	東京理科大学経営学研究科 教授
	草薙 真一	兵庫県立大学 経済学部 学部長・教授
	武田 邦宣	大阪大学大学院法学研究科 教授
	二村 睦子	日本生活協同組合連合会 組織推進本部 本部長
	又吉 由香	みずほ証券株式会社 市場情報戦略部 上級研究員
	松村 敏弘	東京大学社会科学研究所 教授
	山野 泰彦	凸版印刷株式会社 取締役 常務執行役員 製造統括本部長

# (参考) 第5次エネルギー基本計画におけるガスシステム改革の位置付け

## 第2章 2030年に向けた基本的な方針と政策対応

### 第2節 2030年に向けた政策対応

#### 7. エネルギーシステム改革の推進

##### (2) ガスシステム改革の推進

- ガスシステム改革については、電力システム改革と相まって、ガスが低廉・安全かつ安定的に供給され、消費者に新たなサービスなど多様な選択肢が示されるガスシステムの構築に向け、小売の全面自由化、LNG基地の在り方も含めた天然ガスの導管による供給インフラのアクセス向上と整備促進や簡易ガス事業制度の在り方などの改革を実施するため、ガス事業法を改正し、2017年4月1日からガスの小売全面自由化などを実施した。(略) 今後は、より競争的な市場環境を整備していくとともに、2022年4月1日に予定される大手ガス事業者の導管部門の法的分離を着実に実施する。
- 小売全面自由化後、ガス、石油、電力の異業種間での連携、地域を超えた新規参入の動きが出てきており、さらには、新規参入者に対し、ガスの卸や保安業務などのガス事業への新規参入に必要なサービスを提供する事業者の動きなども出てきていることから、ガスシステム改革は着実にその実現に向けて進展している。  
(中略)
- ガス小売全面自由化の進捗状況も踏まえ、ガスがより低廉に供給されるよう、LNG基地の第三者利用の推進などガス取引の活性化に向けた施策や原料調達の高廉化のための取組についても検討していく。

# (参考) 規制改革実施計画について

- 「規制改革実施計画」(平成30年6月15日閣議決定)においても、ガス小売市場における競争を促進する観点から、以下のような課題について検討し、結論を得て、必要に応じて措置を講ずるとされている。

## 本WGに関連する事項

### (1) ガス卸供給の促進

- ・ガス小売市場の競争促進のため、卸供給促進のための仕組みについて専門的な検討を行う。【平成30年度結論】

### (2) 一括受ガスによる小売間競争の促進

- ・一括受ガスの容認その他消費者の利益を最大限実現するための措置について検討を行う。【平成30年度結論】

### (3) 熱量バンド制への移行

- ・現行の標準熱量制から熱量バンド制への移行について、諸外国における都市ガスの供給状況等を踏まえて検討。【平成31年度中間整理】

### (4) LNG基地の第三者利用の促進

- ・LNG基地の第三者利用を促進する観点から、事業者のニーズや新規参入の状況等を踏まえ、対象となるLNG基地の拡大について検討を行う。【平成31年度結論】

## 投資等WG委員等名簿

規制改革推進会議の下に設置された投資等WGにおいて、ガス小売市場の競争について議論がなされた。

### <委員>

座長	原 英史	政策工房代表取締役社長
	吉田 晴乃	BTジャパン代表取締役社長
	飯田 泰之	明治大学政治経済学部准教授
	森下 竜一	大阪大学大学院医学系研究科 寄付講座教授
	八代 尚宏	昭和女子大学グローバルビジネス部 特命教授

### <専門委員>

村上 文洋	三菱総合研究所 主席研究員
-------	---------------

※「規制改革実施計画」より抜粋・要約して作成。同計画における決定事項については電力・ガス取引監視等委員会、ガス安全小委員会と適宜連携しつつ検討を進める予定。